

御嵩町第3回リニア発生土置き場に関するフォーラム

事前質問取りまとめ

事前質問受付期間：令和4年9月15日まで

事前資料公開日：令和4年9月9日

事前質問件数：WEB4件、持参1件

○事前質問内容

【美佐野地区やトンネル掘削箇所の地質について】

質問日	年齢、地区	内容

【トンネル発生土に含まれる重金属について】

質問日	年齢、地区	内容
9/13	60～69歳 伏見地区	<p>◆第3回フォーラム事前資料 「第2回フォーラムでの質問に対する回答」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P8 ダンプ台数と封じ込めの比較について、数値等を用いて資料にてお示しするとあるが、今頃何を言っているのか、当然に比較して、ダンプの方が環境負荷が大きいと、発言しているのではないのか。 ・何時出すのか、回答願う。 <p>◆第3回フォーラム事前資料 「第3回フォーラム、JR東海の説明資料」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P4, 5 要対策土の一時保管、前回初めて話が出た内容。それをシラーツと書き込んでますね、それも何処に設けるのか明確にしないような形で。本当にやり方が姑息ですね。 ・P9, 10 南垣外工区の内容が書かれてますが、以下の数値を教えてください。 ※（南垣外工区、トンネル掘削の進捗度 ○%） ①南垣外の掘削総量 ○m³若しくは○トン ②内健全土 ○m³若しくは○トン、内要対策土 ○m³若しくは○トン ③要対策土の内訳 重金属 ○m³若しくは○トン、酸性土 ○m³若しくは○トン ④要対策土の処分 海への埋め立て ○m³若しくは○トン、許可工場への処理委託 ○m³若しくは○トン、その他○m³若しくは○トン
9/15	60～69歳 伏見地区	<p>「トンネル発生土の地質について」JR説明資料関連 重金属関係</p> <p>P4 試料採取について、1日分の掘削量に対し、5地点で取るとあるが</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5地点の物を、5個の資料として試験をするのか？ ②5地点の物を混ぜてしまって、1個の資料として試験をするのか？即

		<p>ち、1日分の土量に対し、1個の試験だけをやって、白黒判断すると言うことか？ずいぶん大雑把な試験のように思えるが、如何か？</p> <p>P4 同上 以前、1500m³毎に採取すると説明があったと記憶しているがここでは1日分と書いてある。もし、1日が1600m³の場合でも、1日分で1個なのか、1500m³毎なので、2個とするのか。何故、何m³ごとに採取すると説明しないのか？</p> <p>P9,P10 試験結果① 瑞浪層群 ヒ素、ほう素が基準超過 試験結果② 花崗岩 PH2.6 と酸性化の可能性は判明している。 南垣外の断面図を見ると、花崗岩か瑞浪層群であり、ほぼ全体が要対策土のように見えるが、実際はどうだったのか、補足説明をしていただきたい。</p>
9/15	60～69歳 上之郷地区	<p>要対策土のサンプルは「瑞浪層群」でなく主役の「美濃帯」で願います。（分析は試掘サンプルで可）この2つの岩石分析値を比較されたし。 22万立米の要対策土がむき出しになった場合の毒物の総量と汚染範囲（硫酸酸性水も含めて）被害想定をお示しください。また、硫酸酸性によって引き起こされた災害事例（2003年可児市久々利地区、1978年犬山市池野、楽田、羽黒地区）の原因と顛末を示してください。 他の事例があれば示して頂き「美濃帯」が露頭して起きうる災害は何。</p>

【ウラン鉱床について】

質問日	年齢、地区	内容
9/15	60～69歳 伏見地区	<p>ウラン鉱床について</p> <p>P13 資料は、旧動燃が行ったもの、それも昭和の時代。確かに地層が変わるわけではないが、JRとしての調査を何故行わないのか。自分で調査もしないで、鉱床を回避してます、と言い切れるのか。平成26年の環境影響評価書にもボーリング調査は行われていない。本件は、国交省の委員会でも取り上げられ、JR東海は、旧動燃の調査に基づき、ウラン鉱床に比較的近い地域、および地質が類似している地域において、ボーリングを実施しており、必要な調査を行い、地質の状況を把握する、との記録がある。この記録に対して、補足説明をお願いしたい。</p> <p>P14 ウラン鉱床に類似した地形や地質はありません。と言い切っているが美佐野工区にも瑞浪層群は存在する。土岐夾炭累層が無いということで、類似した地層は無いと言っているのか？ボーリング調査は、ルートに沿って何本ほど実施して確認したのか。美佐野工区における、ボーリング実施場所、データの開示をお願いしたい。科学的データをもって、説明をお願いしたい。</p> <p>P14 ウラン鉱床にはぶつからないとおっしゃっているが、どの様な数字（シーベルト、ベクレル）が出たら、ウラン鉱所の可能性があると判断し、どの様に開示し、どの様な対策を取るのか、マニュアルがあると聞いているが、キチンと対応されているなら、それらの説明、開示をしていただきたい</p>

9/15	60～69 歳 上之郷地区	1966 年から 86 年人形峠（鳥取県東佐伯郡東郷町）で起きた肺癌死は低レベルのウラン鉱石が原因ではないかとされています。同様の懸念は無い か。
------	------------------	--

【その他】

質問日	年齢、地区	内容
9/5	60～69 歳 伏見地区	<p>第 3 回フォーラムの事前質問につき下記の通り送付します。宜しくお願 い します。</p> <p>I ■ 第 2 回フォーラムで次回の宿題とされた事項の確認 II ■ 第 3 回フォーラムに向けた、田中参事と事務局へのお願い事項 III ■ 第 1 回、第 2 回フォーラムの振り返り IV ■ 第 3 回フォーラムに向けての事前質問</p> <p>I ■ 第 2 回フォーラムで次回の宿題とされた事項の確認 1 議事録 P7、中段 (参加者) ・ 町長は要対策土と亜炭抗問題を引き換えにする取引を JR としている。セ ットで、という町長の発言記録もある。 ・ JR と御嵩町の会議録を HP にアップして欲しい。 (田中参事) ・ 議事録について確認し、検討します。</p> <p>2 議事録 P9、中段 (参加者) ・ JR 東海が押山に要対策土を置く判断の基礎、車両負荷や環境負荷の比較 表が出てくると思った。後から出します、と言うのは通じませんよ。 (司会者) ・ JR 東海として、何故ここの場所に決めたのか、どうゆう根拠なのか等、 次回までに資料をご用意いただけますかに対し、 (JR 東海加藤所長) ・ 数値的な形で試算して示しているが、考え方は、・・・不安があるのは承知 だが、説明を通じてご懸念を軽減していきたい。という事で資料について 曖昧な回答（資料は出さないという事であろう）であった。</p> <p>3 議事録 P11、下段 (参加者) ・ 高山議長に対して、議会としてどういう対応を取るのかを中立な立場で 答えを出して持ってきてくれるか。 (高山議長) ・ これから議論して中間報告なり示唆をしていきたいと思ひます。</p> <p>4 議事録 P18-19 (参加者) ・ JR 東海が町議会に説明した 4 回の説明会資料、今後説明される資料を公 開していただきたい。また、説明会にマスコミを入れ、この様子を報道し ていただきたい。マスコミが入ると思ったことをしゃべれないという方は いない。</p>

- ・資料公開の件、マスコミを入れる件、是非お願いしたい。
- (田中参事)
- ・これからの協議についてはこのフォーラムを通じてやりたい、全て公開のほうで考えております。
 - ・JR 東海から御嵩町に説明あったものについて、隠すつもりはない、ご提案の通り、共有しながら協議を深めていきたい。
- (JR 東海加藤所長)
- ・マスコミはお断りしているという形でやっている。そういう要望がありますので、少し考えさせていただきたい

II ■第3回フォーラムに向けた、田中参事と事務局へのお願い事項

1 田中参事に対するお願い

第2回フォーラム冒頭での、事前質問と回答を口頭のみで説明するのは、今後は絶対にやめて下さい。

その場で、口頭で話をされても、質問内容も、回答も、分かりません。今回、議事録を見て、初めて質問内容と回答が分かりました。今後は、質問、回答共にペーパー配布としていただきたいが、最低限、質問だけはペーパー配布、もしくはプロジェクター表示としていただきたい。

2 事務局に対するお願い

第1回フォーラム・・・事前質問を全て資料としてペーパーで配布された。

第2回フォーラム・・・第1回の宿題とされた質問について、ペーパーにて回答された。(御嵩町、JR とも)

ところが、第2回の事前質問は、上記記載の通り、一部の質問について口頭で回答があったが、どんな質問が届いたのか、全く開示されていない。少なくとも、その回の前に提出された事前質問はすべてそのまま公開して下さい。今回とは関係のない質問だとか、勝手に事務局で判断しないでいただきたい。何のために事前質問を募集しているのか、質問した人からすれば勝手に判断、処理しないでくれという気持ちです。第2回フォーラム、議事録 P19、田中参事が回答されている通り、町の方は何も隠すつもりはない、皆様と共有しながら協議を深めていきたい、という事でお願ひします。

III ■第1回、第2回フォーラムの振り返り

過去2回のフォーラムに出席し、又議事録など読んで、すごく違和感を感じています。その理由は、下記の3点にあると思います。

①そもそもフォーラムの目的が受入前提であること

- ・フォーラムを通じて、JR の提案の安全性の確認、安全性を高めるための対策を話し合う、と言っている。
- ・即ち、安全性が確認された、と誰かが判断すれば、JR 提案通り、要対策土の盛土による封じ込めを受け入れる、ことになっている事です。
- ・口頭では、受け入れを決めたわけではない、と言っていますが、参加者の皆さんが受入ありき、の進め方と感じていることから、受け入れを前提としたフォーラムであることは間違いないと思います。
- ・要対策土という不安全なものを、遮水シートで包んで、これは安全です、と言われても、無理があります。中身は不安全なものに変わりはありません。
- ・我々は、単純に安全でないものは置かないでください、持ち出して

ください、と言っているだけです。

②町の姿勢が完全に JR 東海の立場になっていること

- ・田中参事の議事録を見て下さい。
JR 東海からは・・・と聞いている、・・・と伝えられている、応じてもらえるかどうか・・・、コメント内容は JR の立場そのものです。
- ・議事録 P3 町と JR 東海の理解は一致していると考えております。
- ・議事録 P3 海洋埋立への搬出については・・・現時点では候補地が無いと聞いております。処理施設への搬出につきましては、・・・計画的にいかない可能性もあることなど聞いております。
- ・「坑口に近い町有地でお願いしたい」JR 東海の提案に対し、・・・受け入れるしかないのではないかと。
- ・議事録 P6 海洋埋立については・・・それはできないと、JR 東海からはっきりと伝えられています。処理能力の関係から・・・計画どおりにいくことができない可能性があるという話も聞いていた
- ・議事録 P10 町からの求めに対し応じてもらえるかどうかを、提案・確認し・・・（町からの求めは、そうゆう所(持ち出す所)が見つかったら持ち出してほしい。と町長も言っているわけですから、応じてもらうよう交渉するのが役目ではないですか)

③JR は自分の都合しか言わない、参加者の意見など聞く気がないこと

- ・JR 東海の議事録を見て下さい。
- ・皆さんの意見、不安、懸念・・・は承知してますが、と言いながら、JR 案を押しつけようとするだけです。
- ・議事録 P4 要対策土の封じ込めに関わることご不安、ご懸念については承知しておりますが、ヤード近傍に置き場とすることで・・・影響を低減したい。(聞く耳なし、自分の意見だけ)
- ・議事録 P4 候補地を絞り込みながら関係者と協議を進めている(都合の良い場所だけ選定しているという事)
- ・議事録 P4 ヤードに近いだけでの選定?、海洋埋立は、専門業者へ運搬は、との意見をいただいています。意見として承ります。(聞くだけ、対応しませんと言っている)
- ・議事録 P5 ヤード近傍で安全性を確保した置き場を整備することは現実的である・・・御嵩町と一致している
- ・議事録 P8 御嵩町については、環境負荷を考えると、現在の計画が良いと考え、持出は考えていない。(呆れることに、自分の提案を自画自賛している)
- ・議事録 P9 トンネル掘削現場の近くで活用することが、・・・環境負荷や各種リスクを避けられる、望ましい。ご不安があるのは承知してます・・・説明し、ご懸念を軽減するしていくことが、我々のなすべきこと。(呆れてものが言えません。皆さんお不安は承知してると言いながら、加藤所長、荒井課長共に、自分の提案を自画自賛、自分の案を押しつけようとしているだけ、加藤所長に至っては活用することが良いとのコメント、要対策土を封じ込めるだけの話なのに、何が活用か教えていただきたい)
- ・議事録 P15 一時保管の件で、予定と違うという話はどんどん出てくるのか、という参加者の質問に対して出ないようにしますが、出たらすみません。(呆れた回答で、言葉もありません)

④加えて、司会者は途中で話を遮るし、安全を確認していただくのが目的です、次のテーマへ、とか、とにかく前に進めたがるのみの対応

です。(議事録 P9 参加者からの声) 質問がフォーラムの趣旨とずれている、などと質問者に対し失礼な発言をするし(議事録 P7) 積極的に隠す意図はなかったと聞こえます、と勝手に仕切ったりと(議事録 P15) 500 万円も支払ってコンサルを委託していると聞いていますが、適切な進め方になっているのでしょうか？

- ①、②、④について、御嵩町から意見、回答をいただきたい。
- ③については、JR 東海さんから意見、回答をいただきたい。

IV ■ 第 3 回フォーラムに向けての事前質問

JR 東海に対する 3 つの質問です。これは必ず第 3 回フォーラムで回答していただきたい。

1 多治見市の件について

(1) 事実関係

8 月 11 日 第 2 回フォーラム JR 東海 荒井課長

議事録 P4 多治見市内で要対策土が出た場合においても、自社用地内の封じ込めにより対応することを基本として協議をしています。一方掘削準備が整ったために当面は専門業者への持ち込みにより対応することを計画しています。

議事録 P8 多治見市については、引続き発生土置場の協議については続けているが、トンネル掘削が始まったので、当面出てくるものについては外部で処理するものです。御嵩町については、環境負荷を考えると・・・現在の計画が良い・・・持出は考えていない。

8 月 17 日付 朝日新聞記事 16 日の古川市長記者会見

要対策土について、市外に持ち出すことは決定済み。JR 東海にも文書で回答した。

- (2) 11 日に、多治見市も自社用地内で封じ込めの協議をしていると回答されてましたが、古川市長は 16 日記者会見で完全否定、要対策土は市外に持ち出すことは決定しており、文書でも通知した、とあります。11 日の段階で要対策土の持出は、決まっていたとしか思えません、11 日の回答は嘘であったという事でしょうか。
- (3) 市長は、多治見市は当面の処置、と JR が答えた、フォーラム記事を見て、とんでもない、持ち出すことは決まっているだろう、JR は何を言っているんだ、という事で、記者会見で JR 東海に対しくぎを刺されたのではないですか？
- (4) 新聞記事にある、多治見市からの文書の回答は、何時受領しましたか？嘘の説明をしたという事になれば大問題です。エビデンスも揃えて説明をお願いします。

2 環境負荷の比較

トラックによる環境負荷と要対策土を盛土で封じ込めた場合の環境負荷、の比較をされたい。第 2 回フォーラムでも指摘があったとおり、科学的根拠をもって示してほしい。

■ 私の比較

A: トラックで持ち出した場合

- ・ 期間は限定、工事期間の 3 年間
- ・ トラック増は 1 日 500 台 (1000m³、1 台 4m³ 積載、行き帰り各 250 台、往復で 500 台)、国道 21 号線交通量 (貴社環境影響報告書) 9,547 台であり、増は約 5 %

B: 要対策土を盛土で封じ込めた場合

		<ul style="list-style-type: none"> ・期間は永久 ・地震、豪雨等による盛土崩壊の不安 ・遮水シートの破れによる、汚染水の流出 ・盛土による環境破壊（希少動植物への影響） ・上記を見て、如何でしょうか？ ・町民の安全、安心な生活価値、環境破壊を数値で示すのは難しいですが、そこまでしなくとも、明らかです。これを見てトラックによる環境負荷の方が大きい、という人はいないでしょう。 ・JRさんはどのように比較検証されましたか？ <p>3 JR 東海のメリット、御嵩町と町民は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 東海は、環境負荷を勘案しとか、入口近傍で活用することが環境負荷や各種リスクを避けられるので、要対策土の盛土封じ込めが望ましいなどと、自画自賛されて、色々説明されていますが、要するに、盛土封じ込めの方が、搬出処理よりコストが低いということが理由だと思えます。 ・JR 東海は、一民間企業ですので経済合理性を追求されるのは止むを得ないこととは思いますが、リニア中央新幹線は、国家的プロジェクトと言われる、公共性も高いプロジェクトで、国から 3 兆円もの支援も受けていることから、もう少し真摯に対応していただきたいと思えます。 <p>■盛土封じ込めの場合と海洋埋立・専門業者への処理委託の場合のコスト比較</p> <p><前提条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対策土 候補地 B の想定 50 万 m³、比重を 2 と仮定、100 万トン ・要対策土の盛土、封じ込めエリア 面積約 7ha(70,000m²) <p>A:トラックで搬出、専門業者で処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の埋立に関する条例 8 条、何人も環境基準に適合しない土砂等による埋立を行ってはならない。(但し、道路、鉄道など公共の用に供する施設の整備をするものは適用外。これが JR 東海が拠り所とする例外規定です。) ということで、民間工事では、要対策土は処理工場へ持ち込みます、その費用に巾はありますが、トン当たり 6・8 千円くらいかかるのでは、と聞いています。6・8 千円として ×100 万トン =60ー80 億円(他に運搬費など) <p>B:当該地 (70,000 m²) に遮水シート、盛土、埋立処分の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試算は難しいですが、工業団地等の造成では、m² 当たり 2 万円くらいと聞いたことがあります。 ・土地購入費、遮水シート、排水機能、運搬等々、その他部分があるので何とも言えませんが、m²、3 万円ー5 万円として試算すると、70,000m²×3ー5 万円=21 億円ー35 億円 正確とは言えませんが、当該地で盛土、封じ込めした方が数十億円のコストメリットがあると推測します。 <p>上記の通り、JR 東海さんは、コスト削減という大きなメリットが得られますが、御嵩町、町民にとって、何かありますか？JR 東海さん、教えてください。</p>
9/13	60～69 歳 伏見地区	<p>◆第 3 回フォーラム事前資料 「JR 東海と町の会議録」に関して</p> <p>■2017 年 4 月から 2021 年 8 月までの約 4 年間の町長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全なものしか入れない

		<ul style="list-style-type: none"> ・安全なものしか入れない、と、安全に措置するは別物 ・不溶化とか垂炭廃坑への埋め戻し活用、とかの検討を示唆するも JR 東海は何一つ応えず。 ・JR 東海は埋めることしか考えていないという印象 ・これまでのやり方では要対策土の処分はまとまらない ・活用の話も一向に聞けない ・御嵩町が責任をもって処理しなければならないものではない ・発生土は要対策土含め 1 m³ たりとも御嵩に置かないでください。 ・2021 年 7 月 持ち出すことができるのであれば、持ち出してほしい <p>■2021 年 9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れを前提にした協議に入る。 <p>■質問とお願い</p> <p>①何故、2021 年 8 月までの町長の発言、対応が、9 月に急に変わったのか？何度も質問しているが、何回聞いても理解できない。教えてほしい。</p> <p>②2019 年 8 月 町有地の購入金額の話が出る。細かい話は次回以降、とあるが、以後それに関する議事録はない。説明してほしい。それが①の 9 月に急変した理由ではないのか？</p> <p>③町長の基本スタンスは、2021 年 8 月までの発言、対応だと信じている。今、多治見市長のように、外に持ち出す事で決定、と言っていたきたい。「安全なもの」と「安全に措置する」は違いますよね！まさに同感です。</p>
9/15	60～69 歳 伏見地区	<p>フォーラムのコンサル、興栄コンサルさんについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社は、御嵩町の新庁舎計画における、造成設計の設計を受注した会社さんと聞きましたが。本当でしょうか？ ・造成設計の委託金額は 5,500 万円もの高額です。そのような、所謂利害関係会社に中立的業務であるフォーラム運営というコンサルを委託するのは、行ってはならないものと考えます。 ・個別の業務であり、正式な手続きを経た、とか言われるでしょうが行政として、「住民の疑惑や不信を招くような行為をしない」、は基本だと思います。如何ですか、説明をお願いします。（もし別会社さんでしたら、ご容赦願います）
9/15	60～69 歳 上之郷地区	<p>○JR と町の会議録について、以下の点（私的考察を含む）を総括すると「町は JR に要対策土を入れるように要望」し、町の課題と取引をしていたと推察されますがいかに。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17. 4. 6 町長はこの時点で要対策土を知り得た ・18. 3.27 この時点で町は前のめりなのでは。 ・18.10.26 JR は持ち出しを示唆、環境負荷について言及なし ・18.10.30 町は JR に「大義名分」を捏造させて入れる方法を検討しているのでは。 ・18.11. 1 町は垂炭問題と取引しているのか。安全性担保への言及は無し ・18.11.28 「大義名分」さえ捏造すれば要対策土を入れさせるという意味では。 ・19. 2. 6 町は JR に対して安全も持ち出しも求めている。求めているのはイメージアップなのか。 ・19.12.10 2017 年より要対策土について、事務レベル協議を重ねて、

		<p>「亜炭問題」とセットで提案を要求していても、「具体的説明は受けていない」、「要対策土が出るという報告は受けていない」と答弁されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR と町の協議における文言の数 <ul style="list-style-type: none"> 「亜炭」⇒20 か所 「安全」⇒8 か所 「無害化」⇒1 か所 「不溶化」⇒5 か所 <p>○確かに JR は「町」には持ち出すところがないと説明しています（2019年8月9日）「町民」には環境負荷の為と説明していますし、住民の理解が得られなければ持ち出すとも説明しています、どちらが真実か。</p> <p>○令和3年7月11日説明会資料に於いて JR は水質モニタリングの結果「基準値を超えた場合は、、、対策土の搬出も含めて対策を検討実施いたします」とあるが、この説明は虚偽か。（速やかに持ち出す場所の担保があるなら最初から持ち出していたきたい）</p>
--	--	--